

Keidanren マイナンバーを社会基盤とするデジタル社会の推進に向けた提言

Policy & Action

～データ利活用政策の最大限の展開を～

I. 基本スタンス

マイナンバー法の施行や改正個人情報保護法の成立などを受け、これまでより踏み込んだデータ利活用に取り組むためには、利活用に配慮しつつ保護を目的とする現行の制度的枠組みに加え、データ利活用、電子化推進のための新たな法制整備が不可欠である。

II. 必要な施策

マイナンバー制度の民間利活用

- 生産性向上
- 管理コストの適正化
- 新事業、新サービス

生産性向上

- 官民情報連携基盤の構築
- 扶養控除是正に係る事務負担軽減
- 保育所入所申請の効率化
- 個人番号の利用による官民データ連携
- 電子私書箱の民間利用
- 個人事業主への法人番号付番

管理コストの適正化（負担軽減）

- 企業保管書類等へのマイナンバーの任意記載化

新事業、新サービス

- 公的個人認証機能の利用
- リコール通知への活用
- 電子署名の複数発行
- 個人番号カードの券面事項確認アプリケーションの活用
- 個人番号カードのICチップ空き領域の技術情報の開示

紙から電子へ

- 電子帳簿保存の承認要件の緩和
- 給与明細の電子化要件の緩和
- 年末調整時の添付証明書の電子化
- 電子証明書の利用ルールの特例化・整合性確保
- 国・地方を通じた業務プロセス、帳票類の標準化
- タイムスタンプの法的根拠付与
- 「特別徴収税額通知」の電子データを正とする
- 還付申告の電子化
- eLTAXシステムの機能・操作性改善

パーソナルデータの利活用促進

- 個人情報保護委員会におけるデータ利活用促進を踏まえた取組み
- 官民間のデータ流通促進に向けた個人情報保護行政の一元化

サイバーセキュリティ対策の強化

- 重要インフラ対策の強化
- 企業による自主的取組みの推進

社会実装の高度化を促す施策

- 個人認証の選択肢拡充・生体認証の利用促進
- 国・地方および省庁横断的なITSインフラの整備